

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和2年9月18日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時38分 散会

## 付託事件

議案第123号, 議案第126号, 議案第127号, 議案第130号, 議案第132号, 議案第133号  
中第1表中歳出中第3款, 第4款及び第10款中文教福祉委員会所管分, 令和2年請願第4号, 令和2年  
陳情第2号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第123号 水戸市立幼稚園型認定こども園条例
- ② 議案第126号 水戸市立笠原小学校校舎増築(Ⅰ期)工事請負契約の締結について
- ③ 議案第127号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良(Ⅱ期)工事請負契約の締結について
- ④ 議案第130号 水戸市立上大野小学校長寿命化改良工事請負契約の変更について
- ⑤ 議案第132号 財産の取得について(学校教育用タブレット端末)
- ⑥ 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第5号)中第1表中歳出中第3款(民生費), 第4款(衛生費)及び第10款(教育費)中文教福祉委員会所管分

### (2) 請願・陳情審査

- ① 令和2年請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国費負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願
- ② 令和2年陳情第2号 国に責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

## 2 出席委員(7名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼福祉事務所長 横須賀好洋君

福祉事務所参事兼子ども課長 柴崎佳子君

福祉事務所 参事兼 福祉指導課長	大久保 克哉 君	福祉総務課長	堀 江 博之 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健一 君
高齢福祉課長	野 口 奈津子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君
保健医療部長	大曾根 明子 君	保健医療部 副部長	田 中 誠一 君
保健所長	土 井 幹雄 君	保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君
保健所参事兼 保健予防課長	小 林 秀一郎 君	保健医療部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
保健総務課長	小 林 かおり 君	地域保健課長	龍 田 晴美 君
教 育 長	志 田 晴美 君	教 育 部 長	増 子 孝伸 君
教育委員会 事務局教育部 参 事	橋 義 孝 君	教育委員会 事務局教育部 参 事	菊 池 浩 康 君
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 教育企画課長	三 宅 修 君	教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 幼児教育課長	鈴 木 功 君
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 歴史文化財 課 長	白 石 嘉 亮 君	総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君
学校管理課長	細 谷 康 之 君	学校保健給食 課 長	小 川 佐 栄子 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	生涯学習課長	野 澤 昌 永 君
放課後児童 課 長	大 和 敦 子 君	中央図書館長	松 本 崇 君
総合教育 研究所副所長	湯 澤 康 一 君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	昆 節 夫 君
--------	---------	-----	---------

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人5名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

〔傍聴人 入室〕

○鈴木委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第123号ほか5件、それに請願1件、陳情1件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第123号ほか5件を一括議題とした  
いと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等  
を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第123号 水戸市立幼稚園型認定こども園条例について、御意見等がございましたら発言  
願います。

土田委員。

○土田委員 議案第123号につきましては賛成いたしますけれども、以前から出されています市立幼稚園  
を次々に閉めていくという計画自体には反対しております。この石川幼稚園につきましては、3歳児からの  
受入れで広がるということ——実際、私も地元で需要がしっかりありまして、頑張っていたきたいとい  
うことで、幼稚園再編計画には反対ですけれども、この議案には賛成いたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 本市においては、この水戸市立幼稚園で定員が大きく割れてきているという状況を踏まえなが  
ら、これからこの幼稚園型認定こども園で進めていくということでありまして。ただ、昨日も委員から意見が  
ありましたように、それぞれの地域の実情を踏まえながら、しっかりと進めていただければというふう  
に思っています。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第123号について採決いたします。

議案第123号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第123号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅰ期）工事の請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この地域はエリア指定で、本当に人口が増加している状況があります。そういったことを見据えながら再編計画を立てているというふうに思いますが、まだまだ住宅が増える、そういった環境がありますので、教育委員会として、最終的には何人規模の学校が最適なのか、それを超えるときにはどのように対応していくのか、こういったことも考えながら、ぜひこの学区の編成、学校の新たな学区割り、こういったものをぜひ御検討いただきたい。

なぜかという、大場小学校を建て替えたときに、あそこに団地ができて、団地については大場小学校に編入ということになっていたんですが、結果的には大場小学校には行かずに、酒門小学校に流れてしまっているという現状がありました。やっぱりマンモス化する状況があると、教育効果そして学習能力、それから先生の数、校長の統治能力、こういったことにも影響がありますので、ぜひ将来的な人口増加を描きながら、ぜひ単なる増築だけにとどまらず、その辺も根本的に考えていく時期なのかなと思っていますので、増築に関わる案件でありますけれども、そういったことを意見として申し上げさせていただきたいと思いません。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、議案第126号について採決いたします。

議案第126号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第126号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第127号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事の請負契約の締結について、御意見等がございましたら挙手願います。

土田委員。

○土田委員 議案第127号につきましては賛成いたしますが、1点意見を述べさせていただきます。

昨日も質問しましたが、開放学級が現在仮校舎で行われています。新しい校舎ができて、図工室を使うというお話がありました。開放学級の子どもたちが長い時間を過ごす場所で、図工室を共用するというのはいかなものかと考えます。この点、改善を求めまして、議案には賛成いたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 校舎はⅠ期工事とⅡ期工事で完了するわけではありますが、体育館等附帯設備がまだ残っておられるように思います。子どもたちが安心して体育館等の使用が可能になるように、さらに続けていただいで、完工し、吉田小学校については全て終わるといふような工事日程を推進していただきたい。要望し

ます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第127号について採決いたします。

議案第127号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第127号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第130号 水戸市立上大野小学校長寿命化改良工事請負契約の変更について、御意見等がございましたら発言願います。

田口委員。

○田口委員 この上大野小学校で今長寿命化の改良工事を進められているところですが、今回の議案として、隠蔽部からおかしいということが調査で分かったということでもあります。隠蔽部ということで、なかなかその初期段階では見つからなかったということは理解できることではありますが、今後においても万が一そのような箇所があったというような場合には、しっかりと基準に合わせた対応をして、速やかに——この工期が少し遅れますけれども、それでもしっかりと校舎の工事を完成までに進めていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 改修工事ですから、いろんなことが想定されるわけではありますが、内部文書を精査したり、現場を精査したりして、そして、やはり後から追加で行うというこの事業については、非常に不信感もあるし、当初の計画が本当にそれでよかったのかというようなこともあろうかと思えます。したがって、設計屋さんを入れてこういう工事をするわけですが、設計の在り方をもう一度見直して、そして追加が出ては駄目だということではないんでね。追加は構わないけれども、今回の場合については想定されるものも含まれているわけですよ。ですから、以後そういうことがないようにしっかりと精査して、そして改修工事をしていただきたいと要望します。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第130号について採決いたします。

議案第130号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第130号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第132号 財産の取得について（学校教育用タブレット端末）について、御意見等がございましたら発言願います。

後藤委員。

○後藤委員 今回は財産の取得ということですが、昨日の委員会でも申し上げましたとおり、これはGIGAスクール構想をコロナの感染拡大によって前倒しすることが目的ですので、2月19日納入期限ということは承知しているんですけども、学校の臨時休校はなるべくしないようにするという方針の中で、もし学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖などが起こったときには、しっかりとオンラインで双方のやり取りができるように、この時期を待たずにできるように要望いたします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 議案第132号につきましても賛成いたしますが、1つ意見を言わせていただきます。

昨日の審議の中でもいろいろ出てきましたけれども、今回まず、タブレット自体を用意することが先決という感じで、先々のメンテナンスですとか維持ですとか運用ですとか、そういったところで多くの課題がそのまま残った状態で、とにかく機器を入れちゃうという感じに見受けられました。

私自身、政府のGIGAスクール構想に少し懐疑的な部分も持っていたりするので、今後そういった教育での使用方法、それから市にかかる費用負担等について、きちんと報告して審議しながら慎重に進めていただきたいのが1点と、後藤委員もおっしゃいましたように、万が一休校になったときに家庭学習ができるよということ、1人1台は急ぐべきというところでは一致しておりますし、安全に進めていただきたいということで意見を申し上げまして、賛成いたします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 国の支援ということで、このような体制が早く整ったということは非常にいいことだというふうに思っていますが、昨日の委員会でもありましたように、果たして5年後はどうするんだと。そのときには、執行部のほうから明快な答弁はなかったというふうに記憶しているところでございますが、いずれにしてもこの機器を配備した後に5年と、それ以降においても、この機器を有効に使えるような学習の仕方ということを検討していただきたいと。

今朝、NHKでやっておりましたけれども、ある中学校でのタブレットを利用した学習ということで、工夫をして学校でいろんな提案をしながら、授業を展開しているというようなことを紹介していました。本市においても有効にこの機器を利用しながら、学習の体制を整えていただきたいというふうに思っています。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、お三方がおっしゃった中でありまして、私のほうからも一言ですね、今回のこのタブレット配布については、コロナウイルスの蔓延という中で前倒して国が予算を立てて、そして今年度中に整備すると、こういうふうなことで、今進められているわけでありまして。

しかし、一方では受入れ側ですね、問題はね。要するにタブレットは、これはお金を払えば買えるんですけども、しかし、それを受け入れた学校、それから総研含めてですね、やっぱりこのタブレットを利用した教育をどうしていくのかというそこが問題なのかなと。

そして、国ではデジタル庁という新しい庁ができるようで、それにたけた方が大臣になったようでありますけれども、やはり総研の中でもこのデジタル化という波、そして、これは5年後、10年後、20年後と脈々とさらに進化し続ける事業だというふうに思うんです。そうすると、当然それを活用した授業内容をどのように展開していくのかということがですね、やっぱりこのデジタル化を全国どこでもするわけですから、その中で茨城県のデジタルの使い方がすごいね、教育効果が上がっているね、こういうことが言われるようなことをやっぱり皆さん方がやっていかなくちゃならない。そのために、総研の体制をどうするんだ。来年の4月を待ってやるのか。これはもうこれ教育長の任命権ですから、私のほうからは何も言いません。

しかしながら、2月にそろって、4月からスタートするとき、今のスタッフで本当にデジタル化に備えた教育内容、総研としての発信、そういうものが果たしてできるのかどうかということが非常に私は不安です。これは、前のパソコンを導入したときも、そのたけた先生を配置してやるんだと言いながら、結果的にはなかなかその効果が上がらなかった。今回は、全生徒に対してそういう授業をしようということですから、ぜひともそういった人員配置、スタッフ、そしてそういったものに対しての教育指針を水戸市はどうするんだということを早急に検討していただいて、そしてタブレットが入る2月までには、もう既に学校現場でも理解し、そして総研が発信した内容で授業ができる、こういったことをしっかりやっていただきたい。

そして、このメンテナンスの問題については、今も出ましたから私のほうから申し上げませんが、メンテナンスをどうするんだ、そして、年間の維持管理費をどんなふうにしていくのか。今回の定例会は終わりますけれども、こういったものを改めてさらに委員会の中で論議をさせていただきながら、しっかりとこの機会を捉えて、水戸のデジタル化に向けた教育内容の充実、こういったものを図っていただくように、ぜひ教育長さんにもあわせてお願いしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第132号について採決いたします。

議案第132号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第132号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言願います。

木本委員。

○木本委員 私のほうから民生費で1点、意見を述べさせていただきます。

昨日もお話しましたとおり、今回の市立保育園、民間保育所、地域型保育ということで、認可でも認可じゃなくても一律に平等に感染症対策に応じた施策ということで、それはすごく評価すべきだと思います。あわせて、開放学級や学童クラブも対象ということですが、これから秋冬が恐らくこのコロナの本番になってくるということで、昨日の話の内容では、基本的には消毒液ですとかマスクとかそういったものに

なるだろうということなんですけれども、大きな箱から家庭的な小さな箱まで、幼稚園から小学生の高学年までいろいろ世代がばらばらです。補助するのはいいんですけれども、もしかしたら少し差異が出てくるかもしれませんので、現場のニーズに合った感染症対策をしっかりと行っていただければというふうに要望いたします。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 議案第133号につきましては、新型コロナウイルス対策関連の補正予算ということで賛成いたしますが、1点だけ要望させていただきます。

代表質問でも取り上げましたけれども、今回医療従事者応援として市医師会への寄附が含まれております。その他のお医者さん——歯医者さんですとか耳鼻科ですとか、実際に本当にコロナ感染を怖がるあまりに、市民の受診控えが進んでしまって苦境にあるところをしっかりと今支えていかないと、コロナが落ち着いたときに、さあお医者さんにかかろうと思ったら地域のお医者さんがいなくなっていたというようなことになってしまっただけでは、市の医療を守れないという観点から、こうした部分への支援策何がしか今後考えていただきたいと思います。そういう意見で賛成いたします。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 私も民生費のところ意見申し上げます。

先日の質問のところで、アルコール消毒液やマスクや手袋などを事業所ごとに判断して購入をしてもらうというお話を伺いました。その事業所判断でしっかりとしたものをご購入していただきたいとは思いますが、それで、使い方について先日前お話がありましたけれども、使用方法については専門職の方に適宜しっかりと見てもらって、間違いのないような使用方法ができるようにということもあわせて要望いたします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第133号について採決いたします。

議案第133号中第1表中歳出中第3款、第4款及び第10款中文教福祉委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第133号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に委託されました議案第123号ほか5件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今日、皆さんの御意見もいただいたところでありますけれども、昨日までの審議過程の中で

様々な御意見が出ているかと思えます。そういったことも踏まえて正副委員長さんにお任せをさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○鈴木委員長 そのようにさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、請願、陳情の審査を行います。

さきの本会議で当委員会に付託されました請願、陳情は2件であります。

それでは、令和2年請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本請願の内容につきまして事務局より朗読させます。なお、請願の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願ひします。

○事務局 朗読いたします。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願。

現在、多くの都道府県で児童、生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるよう少人数教育が実施されており、子どもたちや保護者から大変有益とされています。しかし、自治体独自で少人数教育を推進することは厳しい財政状況などにより限界があり、教育条件の地域間格差が拡がりつつあり、一方では低所得者の拡大・固定化が進んでいます。このように自治体の財政力や保護者の家計の違いによって教育水準に格差があってはならず、国は教育の機会均等を保障するためにも教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実する必要があります。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2005（平成17）年の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2021（令和3）年度政府予算編成において、下記請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記。

- 1、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上です。

○鈴木委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この取扱いでございますけれども、定数改善とそれから国庫負担の増額ということで、今、教育現場が厳しい折、やはりその国がきちんと責任を果たす、こういうことが一番大事なのだろうというふうに思っています。

本来であれば一度継続していただいて調査をするということでございますが、今回のこの案件につきましては全会派賛成でございますので、今日採決をさせていただいて、そして結果を出してもらいたい、このように思っていますので、よろしく委員長さんのお取り計らいをお願いします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、本請願の取扱いにつきましては、採決とございましたけれども、お諮りいたします。令和2年請願第4号を採決することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和2年請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、令和2年請願第4号は採択すべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

本請願の採択に伴う意見書の案文につきましても、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、令和2年請願第4号についての審査を終了いたします。

次に、令和2年陳情第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情を議題といたします。

本陳情につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、本陳情の内容につきまして、事務局より朗読させます。なお、陳情の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

○事務局 朗読いたします。

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情。

陳情趣旨。

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で、3密を避けるためにクラスの2分の1程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われました。20人程度で授業を受けた子どもたちからは、いつもより勉強がよくわかった、手を上げやすかったなどの声が聞こえ、教職員から、ゆとりをもって子どもたち一人一人と丁寧に関わることができた、保護者から、感染から子どもを守るには20人くらいがいいなどの肯定的な声が上がりました。20人で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることで実感されました。

学校を再開するにあたり、感染拡大防止対策として、教室に社会的距離を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要です。現行の40人学級では子どもたちの命と健康を守ることができません。今20人学級を展望した少人数学級の前進が求められています。

教職員も40人学級で感染防止対策をしながら、授業時間の確保に追われている学校現場の状況があります。子どもも教職員もくたくたになっている、消毒作業など過重な労働、感染拡大を招いてはならないという精神的な負担など悲痛な声が上がっています。教室の密を避けるための少人数学級・授業を行うには、教職員を増やすことが不可欠です。

様々課題を抱えた子どもたちが増える中、一人一人に行き届いた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しています。茨城県では少人数学級とティーム・ティーチングによる少人数教育を小中学校で全学年実施しています。ところが、国の責任による少人数学級は小2で止まったまま8年連続で見送られています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の前進とそのための教職員定数改善を行うことが極めて重要です。

以上の趣旨に沿って、下記の陳情事項について、国に対する意見書を提出してください。

陳情事項。

1、子どもたちの命と健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。

2、「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、義務教育標準法を改正し、教職員定数改善計画を立てること。

以上です。

○鈴木委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 本陳情につきましては、私も趣旨に心から賛同しておりますし、ぜひ採択していただきたいと思えます。

私、今回代表質問でも取り上げましたけれども、水戸市の各小学校でも、コロナの分散登校によって実際に20人学級を体験しました。そこでいろいろな声を聞いておまして、本当にそうだなということと、茨城県では35人学級ということでやっていますけれども、そのやり方、方式によってはどうしても40人を超えるクラスが出てきています。実際に石川小学校の4年生は、1クラス42人のクラスがあって、分散登校で20人になって本当によかったと、このクラスでやっていきたいという声をたくさん聞いています。

一日も早くということで、本会議では市で進めたらどうかと提案いたしました。本質的には国が予算をつけて取り組んで行くべきものですし、世界的な研究でも20人以下の学級は学力向上、一人一人の教育効果も高まるというのは証明されておりますし、世界基準で見ても日本のクラス編成は人数が多いということになっています。

また、国の教育費ということで見ましても、先進国の中でも最下位クラスの状態です。しっかりと国に予算づけを求めることは、本当に緊急の課題です。今これからコロナとともに生きる社会になって、子どもたちを健やかに育てるためにも20人学級を目指すことは必須だと思います。という思いで、ぜひこの陳情を採択していただきたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 少人数学級、私も賛成をしたいというふうに思いますが、先ほど上げさせていただいた請願第4号についても、少人数学級の計画的な推進とこういうことをうたって、今、全会一致で賛成をしていただいたところであります。

本来であれば、今、少人数学級の推進を求めた請願を採決した段階ですので、みなしということになることもあるんですが、違いとして20人学級という提案がございます。これについては私たちもうちょっと精査して、研究をさせていただかなければならないといったところもあるかというふうに思います。

今日のところは、そういったことも踏まえて継続審査としていただければ、そして、少し時間をいただいて、我々も小学校等に訪れながら、どういう状況がいいのかも踏まえて、また他市の状況も踏まえながら、しっかりと論議をさせていただくためにはちょっとお時間をいただくと、これが妥当かと思っておりますので、今日のところは継続審査をお願いをさせていただきたい。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 私もこの20人学級という数字が、非常に重く感じるところでありまして、今後国あるいは地方においても、どんな形で進めていくかはいろんな課題があるのかなというふうに思っておりますが、将来的にはぜひなされていければというふうに思っております。

また、今ここにもありましたし、また前の請願にもありましたが、少人数ということの課題もありますが、いろんな学級でさらにいろんな課題とか学級運営が大変だという中で、ここにもありますような加配、あるいはティーム・ティーチングというようなこともやられておりますけれども、今現状を見ますと、よく報道されておりますけれども、発達障害といいますか——正式な重度の発達障害ではありませんけれども——学校での学級生活をする上で多少いろんな課題があるというような声も聞いておりますので、そういう点を踏まえると、やはり少人数の学級というのは進めていかななくてはならないのかなというふうに思っておりますが、いずれにしてもこの陳情につきましては、これからいろんな形で学習しながら検討し、継続でやっていただければなというふうに思っています。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

それでは、本陳情の取扱いにつきましては継続審査とのお声がございますので、お諮りしたいと思います。

ただいまの令和2年陳情第2号につきましては、継続審査とすることでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

本陳情につきましては、当委員会から議長に対しまして閉会中継続審査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

以上で、令和2年陳情第2号についての審査を終了いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時38分 散会